



◆◇◆ 新宿ビズタウンメール 2021年 9月 3日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

・SHINJUKU DREAM ACTIVATION IV

【ーU35 新宿ビジネスプランコンテストー】9月5日(日)締切間近！！

・「新宿オンライン商談マッチング 2021」のエントリー募集中！！

・「がんばろう！新宿応援キャンペーン」について

・事業者向け行政書士無料相談会(9月15日)

<2> 東京都からのお知らせ

・「東京都新型コロナウイルスワクチン接種等雇用環境整備支援事業」

申請企業を募集しています

・「テレワーク・マスター企業支援奨励金」のご案内

・「TIRI クロスミーティング 2021」参加登録受付中！！(東京都立産業技術研究センター)

・令和3年度 働くあなたと中小企業経営者のための支援ガイド

<3> 国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

・経済産業省の支援策

・経済産業省 中小法人・個人事業者のための月次支援金

・東京都 中小企業者等月次支援給付金

・東京都 協力金・支援金について (産業労働局)

・東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

<1> 産業振興課インフォメーション

■SHINJUKU DREAM ACTIVATION IV

【U35 新宿ビジネスプランコンテスト】応募締切 9月5日(日)まで！！

新宿区は東京商工会議所新宿支部と共催で、区内で新事業の立ち上げを目指す若年層を応援するため「新宿ビジネスプランコンテスト」を開催します。優れたビジネスプランを表彰するとともに、事業化に向けたフォローアップ等の支援を行います。

対象者：35歳以下で区内に在住・在学・在勤していること

創業後3年以内の区内中小企業者で代表者が35歳以下であること

表彰：最優秀賞(賞金50万円)、優秀賞(賞金20万円)、評価委員特別賞(賞金10万円)

応募締切：令和3年9月5日(日)まで

新宿ビジネスプランコンテスト公式ホームページからご応募ください。

詳細はこちら↓

<https://shinjuku-sda.com>

■「新宿オンライン商談マッチング2021」エントリー募集中！！

[食料品・雑貨関連のメーカー/店舗様向け]

新宿区と地域金融機関が連携して、バイヤー3社によるオンライン商談に向けたマッチング事業を実施します。あなたの商品を売り込んで、ビジネスチャンスを広げてみませんか。

[参加バイヤー]

(株)三越伊勢丹(食品小売)、(株)日本アクセス(食品卸)、(株)日本百貨店(雑貨)

【募集期間】令和3年9月30日(木)まで

【対象企業】以下①・②のいずれか。

①新宿区内に事務所もしくは店舗を有する中小企業・個人事業主

②共催金融機関(区ホームページやチラシ記載)と取引がある新宿区内外の中小企業・個人事業主

【対象商品】食料品・雑貨

※申込みは1社につき1商品まで

【参加費】無料

エントリー方法など詳細はこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/shinjukushoudankai.html>

■「がんばろう！新宿応援キャンペーン」について

詳細については、特設サイトよりご確認ください。

第1弾 新宿区内対象店舗限定 キャッシュレスで最大25%戻ってくる

- ・対象決済サービス：au PAY、d払い、PayPay、楽天ペイ
- ・期間中に、対象店舗において対象となる決済サービスで支払うと、決済金額の最大25%のポイントを付与します。事前登録等は必要ありません。
- ・キャンペーン期間 令和3年9月1日(水)～30日(木)
※期間中でも還元額上限に達し次第キャンペーン終了となります。

第2弾 新宿区民限定 25%お得！プレミアム付商品券！

- ・発行額6億2,500万円
- ・プレミアム率25%
1枚あたり額面500円、1冊25枚(12,500円分)とし、10,000円で販売。
(取扱店舗の確認やキャンペーンの詳細なご案内は特設サイトで公開中)
- ・キャンペーン期間 令和3年10月20日(水)～令和4年2月28日(月)

詳細はこちら↓「がんばろう！新宿応援キャンペーン」の特設サイト

<https://shinjuku-ouen-campaign.com/>

[問合せ先]

がんばろう！新宿応援キャンペーン事務局

(受託事業者：株式会社JTB虎ノ門第三事業部)

TEL：03-6837-1453 【受付時間】平日9：30～17：30（土日祝と12/30～1/3は休業）

Email：p_shinjuku@jtb.com

■事業者向け行政書士無料相談会のご案内

東京都行政書士会新宿支部の行政書士が、事業者向けの補助金申請支援、経営計画策定支援、事業承継支援などの相談を無料でお受けします。お気軽にご相談ください。

【日時】9月15日(水)：毎月第3水曜日

午後1時から午後4時(1事業者につき1時間、事前予約制)

【会場】BIZ新宿3階研修室C(新宿区西新宿6-8-2)

【予約】電話にて受付 産業振興課 TEL:03-3344-0701

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00032.html

〈2〉東京都からのお知らせ

- 「東京都新型コロナウイルスワクチン接種等雇用環境整備支援事業」申請企業を募集しています。

東京都では、新型コロナウイルスワクチンの接種及びそれに伴う事由を理由とした特別休暇制度との整備に取り組む中小企業等に対し、無料で専門家を派遣し、助言等を行っています。

ワクチン接種休暇の整備等にお悩みの中小企業の経営者、人事労務担当者の方は、ぜひご検討ください。

詳細はこちら↓

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/vaccine-haken/>

[問合せ先]

東京都労働相談情報センター事業普及課企業支援担当

TEL : 03-5211-2248

- 「テレワーク・マスター企業支援奨励金」のご案内

東京都では現在、感染症の拡大防止と経済活動の両立を図るため、人流の抑制に極めて有効なテレワークの定着に向け、中小企業に対し奨励金を支給する

「テレワーク・マスター企業支援奨励金」へのエントリーを受付中です。

【事業概要】

- ・テレワーク定着トライアル期間（5/12～10/31）中に
「週3日・社員7割以上」「1～3か月間 テレワークを実施した企業」を
「テレワーク・マスター企業」として認定し、Webサイト上でPR
- ・「テレワーク・マスター企業」に対し、通信費や機器・ソフト利用料など企業が
負担・支出した経費に基づき算定した定額の奨励金を支給

【対象】 常時雇用する労働者が1名～300名以下の都内中小企業等

【要件】

- ①「テレワーク東京ルール」実践企業宣言に登録・「計画エントリーシート」を提出

②トライアル期間中（5/12～10/31）に、テレワークが仕事になじむ社員のうち、
「週3日・社員の7割以上」、1～3か月間テレワークを実施
※その他要件あり

詳細はこちら↓

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/tele-trial.html>

[奨励金に関する問合せ先]

公益財団法人 東京しごと財団 雇用環境整備課

「テレワーク・マスター企業奨励金」事務局

TEL：03-6734-1301（平日9時～17時）※平日12～13時、土日・祝日、年末年始を除く

東京都ではテレワーク導入に関する様々な支援を行っています。

TOKYO はたらくネット

詳細はこちら↓

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/hatarakikata/telework/index.html>

東京テレワーク推進センター

詳細はこちら↓

<https://tokyo-telework.metro.tokyo.lg.jp/>

■「TIRI クロスミーティング 2021」参加登録受付中！！（東京都立産業技術研究センター）
オンライン開催/参加無料 66の最新技術シーズを「知る」「つながる」チャンス！

「TIRI クロスミーティング」は、中小企業の皆さまに、都産技研および連携機関の最新技術シーズを発表するマッチングイベントです。

今年は完全オンライン配信により、1か月間いつでもすべての発表テーマをご覧くださいます。

【開催期間】2021年9月15日(水)～10月15日(金)

【会場】オンライン(オンデマンド配信)

【参加費】無料

【参加方法】TIRI クロスミーティング 2021」ウェブサイトからの登録制

詳細・お申し込みはこちら↓（登録完了の通知と、ログイン情報メールが届きます）

<https://cm2021.iri->

[tokyo.jp?utm_source=newsletter&utm_medium=email&utm_campaign=c23](https://cm2021.iri-tokyo.jp?utm_source=newsletter&utm_medium=email&utm_campaign=c23)

・今話題の4つのテーマに関する基調講演を1週間ごとに配信します。

【SDGs】9月15日(水)～24日(金)「中小企業がSDGsに取り組むメリット」

【中小製造業】9月24日(金)～10月1日(金)「中小製造業の未来～小売業との新たな連携に活路」

【AI・IoT】10月1日(金)～8日(金)「中小企業はAI・IoTとどう向き合えばいいのか」

【食品】10月8日(金)～15日(金)「食品産業における技術開発と製品価値の関係について」

[問合せ先]

TIRI クロスミーティング 2021 事務局 株式会社ウエنز内

TEL 03-6403-4602

E-mail: info@cm2021.iri-tokyo.jp

■令和3年度 働くあなたと中小企業経営者のための支援ガイド

産業労働局では、働く方が気軽に相談できる窓口の設置や技能・技術の習得支援、中小企業の経営・技術に関する相談窓口の設置、各種融資・助成制度を用意するなど、働く人や中小企業経営者向けに様々なサポートを行っています。

この「支援ガイド」は、産業労働局のサポート内容を(1)はたらくあなたへ(2)就職・転職したいあなたへ(3)中小企業経営者の方へ(4)創業・起業をしたいあなたへの4つの項目に分類し掲載しています。

ご利用目的にあったサポート内容に早くたどり着けるよう、困ったときの“便利帳”としてご活用ください。

詳細はこちら↓

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/guide/index.html>

[問合せ先]

産業労働局総務部総務課

TEL : 03-5320-4862

<3>国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

■経済産業省における新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

■経済産業省 中小法人・個人事業者のための月次支援金

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付します。

7月分の月次支援金の申請期間 8月1日～9月30日

8月分の月次支援金の申請期間 9月1日～10月31日

9月分の月次支援金の申請期間 10月1日～11月30日

※申請する前に必要な「登録確認機関での事前確認」が受けられるのは申請期限の数日前までとなりますので、ご注意ください。

各対象月の事前確認については、下記の期限までに受付を行ってください。

(7月分：9月27日、8月分：10月26日 9月分：11月25日)

詳細はこちら↓

https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html

[問合せ先]

月次支援金事務局 申請者専用相談窓口

TEL：0120-211-240

TEL：03-6629-0479 (IP電話等からのお問合せ先) ※通話料がかかります

受付時間は8時30分～19時00分(土日、祝日含む全日対応)

■東京都 中小企業者等月次支援給付金

飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上額が減少した都内事業者の事業の継続・立て直しに向け、東京都が月ごとに給付金を支給します。

※給付上限額を変更しました。詳細は下記HPをご覧ください。

申請期限：<4・5・6月分>令和3年10月31日(日)

<7・8月分>令和4年1月14日(金)

詳細はこちら↓

<https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp>

[問合せ先]

東京都中小企業者等月次支援給付金コールセンター

TEL : 03-6740-5984 (9時～19時まで、土、日、祝日も開設)

■東京都 協力金・支援金について

緊急事態措置等に伴う協力金・支援金 よくあるお問い合わせ

詳細はこちら↓

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/jitan/>

■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を新たに発行しました。是非ご活用ください。(令和3年3月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。



新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号 : 03-3344-0701

FAX 番号 : 03-3344-0221

インターネットによるお問合せ :

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html

